

27 豊政財発第 174 号  
平成 27 年 10 月 7 日

各 部 局 長 様

副 区 長 水 島 正 彦

平成 28 年度予算編成について（依命通達）

日本経済は、雇用・所得環境の改善傾向がみられ、緩やかな景気回復基調が続いているものの、中国をはじめ海外経済の先行きが不透明さを増しており、決して楽観できる状況とはいえない。

こうした状況下ではあるが、平成 26 年度決算をみると、景気回復の影響や消費税率の引き上げに伴う各種交付金の増収に加え、課税人口の大幅な伸びや収納率の向上による特別区民税の増収など、歳入状況は堅調に推移している。

しかしながら、主要財源の一つである財政調整交付金については、法人住民税の一部国税化の影響が今年度より生じることから、今後は減収が見込まれ、また、国は、消費税率を 10 パーセントに引き上げる際には、更に税源偏在を是正する方策を講ずると言及しているため、減収規模は大幅に拡大することになる。加えて、法人実効税率の更なる引き下げや企業版ふるさと納税制度の創設など、今後想定される税制改正が区財政に深刻な影響を与えることが危惧され、歳入環境は予断を許さない状況にある。

一方、歳出においても、近年伸びが顕著な子育て支援関係経費をはじめとする扶助費の増大や、医療・介護給付費の伸びに伴う繰出金の増大など、今後も社会保障関連経費の増加傾向が続くと見込まれるうえ、投資的経費についても、学校をはじめとする老朽化施設の改築・改修、旧庁舎跡地周辺整備、造幣局跡地防災公園整備などへの投資があり、今後も高い水準で投資的経費が推移することが見込まれる。現時点における推計では、歳出見込額が歳入見込額を大幅に上回っているため、経費の圧縮や財源対策の必要性に迫られているところである。

については、各部局は、これら区財政を取り巻く状況を踏まえ、「予算枠配分方式」のもと、部局内はもちろんのこと、企画・財政担当とも十分に調整を図りつつ、下記に掲げる事項及び別途示される事務処理方針に従い、別に定める期日までに予算案の作成に当たられたい。

作成に当たっては、事業一つ一つについて、真に必要な経費か否か、また、改善・見直しの余地はないか等、あらためて検討を行い、歳出の削減に努めるとともに、より一層の創意工夫を大いに発揮し、各事業の効率性や実効性を向上させるよう力を尽くされたい。

この旨、命によって通達する。本通達は、速やかに貴部局職員へ周知し、その趣旨の徹底を図られたい。

## 記

### 1. 一般的事項について

- (1) 各部局の予算額は、枠配分された一般財源と各部局で見込んだ特定財源の合算額並びに一件算定された枠外経費の合算額とする。
- (2) 歳入の見積りにあたっては、財源を正確に捕捉し、确实かつ厳正に収入の確保を図ること。既存の特定財源のみにとられることなく、国及び都における予算編成等の動向に十分留意し、歳入に遺漏のないよう見積もること。
- (3) 特別区民税及び国民健康保険料については、引き続きあらゆる手立てを講じ、徴税（徴収）努力をほらい、収納率の向上を図ること。  
また、未回収となっている債権等についても、「豊島区の私債権等の管理に関する条例」に基づく「豊島区債権管理方針」により、その回収に努めること。

### 2. 枠内経費について

- (1) 各部局の枠配分類は別紙のとおりである。
- (2) 部局予算案の作成にあたっては、区議会の審議状況や区民要望を十分に踏まえるとともに、事業の効率性、有効性に十分配慮し、「最少の経費で最大の効果」が上げられるよう創意・工夫すること。
- (3) 各事業予算の計上にあたっては、27年度行政評価及び収支見通し調査の中ですでに自ら実施した総点検の結果を確実に反映させるとともに、改めて執行方法の改善や積算の見直しの余地はないか「総点検」を行い、経費の圧縮に努めること。

### 3. 枠外経費について

- (1) 平成28年度予算編成における「枠外経費」は以下のものとする。
  - ①人件費（職員関係経費等）
  - ②人件費関連経費（委託化等に伴う経費）
  - ③投資的経費（大規模改修を含む）
  - ④施設改修経費
  - ⑤情報化推進経費
  - ⑥特別会計繰出金
  - ⑦政策的経費
  - ⑧区民活動補助金
  - ⑨その他（指定管理料、清掃一部事務組合分担金、予備費等）
- (2) 上記枠外経費については従前どおり一件査定を実施し、決定後、各部局に通知する。

## 平成28年度当初予算・部局別枠配分額

(千円)

部 局 名	枠 配 分 額	備考
政 策 経 営 部	3,699,000	
総 務 部	591,000	
施 設 管 理 部	42,500	
区 民 部	831,000	振替特財額 充当前
文 化 商 工 部	1,521,000	
環 境 清 掃 部	1,115,000	
保 健 福 祉 部	7,041,000	
子 ど も 家 庭 部	5,360,000	
都 市 整 備 部	1,055,000	
会 計 管 理 室	32,800	
教 育 部	3,001,000	
選挙管理委員会事務局	39,800	
監査委員事務局	11,700	
区議会事務局	444,700	
計	24,785,500	

部局枠配分額の積算について

1. 収支見直し調査の財政課査定後を反映
2. 総点検額(スクラップ額を基本とするが、財政課査定額よりスクラップ額が小さい部局は財政課査定額)を控除
3. 27年度枠配分で加算した消費税再増税加算額(1%相当)、及び新庁舎移転前複合機経費(2ヶ月相当)を控除